

日之影町農業委員会 第25回総会

開催日時 : 令和4年10月24日(月) 午前9時開会

開催場所 : 役場 町民ホール

出席委員 : 甲斐 幹男 松本 貴美子 穂積 ミサ子 山本 英二
 米田 正 矢通 広信 工藤 昭一 今村 浩二三
 一水 秀樹 桝田 隆盛 甲斐 直 高岡 光美
 中川 今朝久 押方 徹 甲斐 秀人 戸高 和子

欠席委員 : なし

議事日程 : ① 議案第91号

「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

議長	これから日之影町農業委員会総会を開会します。 本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。 はじめに、議事録署名委員を指名します。 6番 矢通広信 委員、7番 工藤昭一 委員 お願いします。 それでは、これより審議に入ります。
議長	議案第91号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第91号朗読・説明)
議長	以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。
担当委員	説明いたします。 現地については、事務局と10月13日に確認しました。 貸付人の〇〇さんは70歳で〇〇集落にお住まいで、主に水稻を作付けされています。 場所は、〇〇集落内です。 今回、県の事業であります排水路工事を行うにあたり、申請地に現場事務所及び仮設トイレを設置するようです。 転用期間は令和5年3月までで、賃借料は0円ということでした。 ご審議をお願いします。
議長	以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。
事務局	申請地について補足説明。
委員	借地期間はどのくらいですか。
事務局	令和5年の3月10日までです。
委員	資材等は置かないのですか。
事務局	資材は置かないということでした。
委員	排水路工事は、申請地の隣接したところで行われるのですか。
担当委員	隣の部分で工事が行われています。 他に質疑はありませんか。 (質疑なしの声) これで質疑を打ち切ります。 これより採決します。議案第91号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、申請のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。 ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第91号は、許可相当として県知事に意見書を送付します。

以上で、本日予定しておりました審議は全て終了しました。
第25回の農業委員会総会を終了します。お疲れ様でした
ありがとうございました。